

## 都市計画の変更案を縦覧します

下水道課 ☎66・1138

宝飯都市計画下水道の変更案を縦覧します。

とき 12月4日(火)～18日(水)  
(ただし、土・日を除く)  
午前8時30分～午後5時30分

※縦覧期間中、市民の皆さんおよび利害関係者の方は、縦覧内容について意見書を提出することができます。

## 平成19年工業統計調査を実施します

商工観光課 ☎66・1118

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を実施するため、12月から平成20年1月にかけて調査員が伺います。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されることともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密

は厳守されますので、正確な記入と協力をお願いします。

## 家屋の取り壊しや土地の地目を変更したときはご連絡を

税務収納課 ☎66・1114

土地・家屋の利用方法を変更したときや家屋を取り壊したときなどは、12月21日(金)までに、税務収納課土地・家屋担当までご連絡ください。後日、係員が現場の確認調査に伺います。

○次の場合は、税務収納課までお知らせください。

- ・土地の利用方法(現況地目)を変更したとき(住宅用地を畑に変更、畑を駐車場に変更したとき)
- ・家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを住居用建物に変更、住居用建物の全部または一部を店舗などに変更したとき)
- ・家屋を新築・増築・取り壊したとき

※土地利用が居住用住宅・非居住用住宅により税額の算出方法が異なり、居住用住宅地と認められると固定資産税額が軽減される場合があります。

## 入札参加資格審査申請(指名願)は1月4日からホームページで受け付けます

契約検査課 ☎66・1178

平成20・21年度に物品納入などの入札(見積)に参加しようとする方は、入札参加資格審査申請(指名願)の手続きが必要です。なお、今回よりあいち電子調達共同システムを利用した受付となります。

受付期間 平成20年1月4日(金)～2月15日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時～午後8時  
受付方法 あいち電子調達共同システム(物品)のホームページ(<http://www.bundp.jp/e-aichi/jp/index.html>)

用意するもの あいち電子調達共同システムの中でお知らせします。またICカードは、申請の段階では必要ありません。

その他 平成19年の定時受付で平成19・20年度の申請を済まされている方は、平成20年度分については有効ですが、平成21年度分はあいち電子調達共同システムの利用となります。

問合せ先 契約検査課

## 12月4日～10日は人権週間

市民課 ☎66・1110

育てよう 一人ひとりの人権意識

日ごろ何気なく過ごしている日常生活を振り返って、他人の人権を侵していることはないだろうか、自分の人権が侵されていないだろうかなど、改めて考えてみましょう。

### あなたのお近くにいる人権擁護委員

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
小林 敏弘	大塚町蔵屋敷48-3	☎59・8135	白川 節子	竹谷町小山17	☎68・5310
鈴木 博子	三谷町須田5	☎68・4624	市川千恵子	拾石町五反田2-8	☎69・2467
金澤 佳子	三谷町船町通37-2	☎69・5936	壁谷 隆道	形原町三浦町19-5	☎57・2373
榎本 保	宮成町5-3	☎69・5395	櫻間 雅文	形原町東上野7	☎57・3263
松井 慶彦	丸山町6-19	☎68・4778	牧原 正枝	西浦町南ヶ坪54	☎57・2780
石原 庸隆	豊岡町長田7	☎67・5971			

### 特設人権相談所

とき	ところ	相談員
12月1日(土) 午後1時～4時	東部市民センター	小林 敏弘 市川千恵子
12月5日(水) 午前10時～午後4時	市役所市民相談室	榎本 保 市川千恵子
12月8日(土) 午後1時～4時	浜町福祉センター	牧原 正枝 白川 節子

日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、次のようなことでお悩みの方は、人権相談所またはお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- 子どもに対するいじめ・体罰・不登校問題
- 女性に対する差別・セクシユアルハラスメント・ドメスティックバイオレンス
- お年寄りや障害者に対する偏見
- 家庭内の問題
- インターネットを悪用した人権侵害
- 部落・外国人の差別問題